

○今回お送りしました議案書に対して、1つの教会（神奈川地方連合：洋光台キリスト教会、連絡責任者 森三樹氏）から3種6件の質問が寄せられました。以下に質問の内容と、役員会からの回答を示します。

○質問1 議案5（献金目標額）および議案10（奨学会会計予算案）

1-1 一般的には、目標額＝予算額であると認識しています。議案の目標額と予算額が違っていることは、どう理解すればいいのか？

⇒この質問は、これまでも総会の中で何度か質問を頂いたことがあり、その時にも以下のように回答してきました。

献金の目標額は、私たちは神学校献金を推進する運動体であることから、目標とする状態（例えば25名の神学生に貸与・給付する）を可能とする金額としてきました。一方予算の金額は予算管理上実態と大きな差が生じないような金額を、前年度実績を見ながら「実質基準」として使用してきました。目標額＝予算額とすれば、両者に差異がないという意味ではいいのですが、献金推進のための目標額と予算管理上の収入となる献金額は使い分けてきました。

これまでも議場でこのように説明し、理解を頂いてきましたのでご了解下さい。

1-2 目標額と予算額の差200万あるいは500万はどこに計上されていますか？

⇒目標額と予算額の差額は、どこにも計上していません。

○質問2 議案10（奨学会会計予算案）

2-1 記載のある2020年度、21年度、22年度、収入と支出の差が約1000万円あり、結果として繰越金が約1000万円ずつ増えています。収入のおよそ半分が支出されずに、繰り越されるのは、会計として正常のようには思えませんが、予算の考え方をお示し下さい。

⇒奨学会会計は、奨学金の返還期間が平均で7～8年、かつ一定期間内に規定（1種の2割）の金額を返還したら、残額は償却することになっています。そのため、議案書33ページのフローベースでの繰越金だけでなく、議案書18ページのストックベースの貸借対照表の資本の部にある「次年度繰越収支差額」に示されている金額にも注目していく必要があります。この繰越金は2018年度から約7000万円、6100万円、5500万円と減少中です。従って33ページのデータだけで判断することは出来ないことをまずご理解下さい。

役員会では、この両方のデータを分析し今後について考えているところです。

2-2 何かの目的のために、繰越金を増やすのであれば、その何かの目的を科目として計上することや、(注)等で明示することがあると良いのではと思われませんが、考えをご教示下さい。

⇒この問題を検討していくためには、今後神学生の数がどう推移していくのか等の見通しとともに、神学校献金を現在のように神学生の学びと生活を支える用途のみとするか、等の課題について検討を加え、必要なら奨学金規程を改定する作業が必要になります。ただし、奨学金制度の改

定は同制度の責任主体である連盟理事会と運営委託を受けている全国壮年会連合との協働作業となります。なお、規程の改廃は、連盟理事会の意向を徴することが明記されています。今連盟では機構改革の検討が進行中ですが、壮年会連合のメンバーも加わって伝道者養成について議論しています。その進行状況については適宜皆さんにお知らせしたいと考えています。状況が変化したらすぐに、壮年会連合だけで修正が出来る訳ではないこともご理解下さい。

2-3 収入の半分が支出されずに繰り越すのではなく、新たな働き（支出）を考えたり、収入目標を下げたりすることが、健全は会計ではないかと思う。考えを示して下さい。

⇒前の2項目で説明した状況であることをご理解頂けるかと思えます。

○質問3 議案5（2022年度神学校献金目標額）

議案の提案理由4行目に「現状に合わせろ」との声がある、との表現があるが、何か闘争をしているように感じ、議案書にふさわしくない表現と思う。実際に議場等でそのような言葉遣いがあったのでしょうか？

⇒議場等でこのような表現で意見が出されということではありませんが、数年前から出始めたこの意見は、少しずつ強まっているかなと役員会では捉えていることを、このような表現で表したものです。不快な思いを抱かせるということであれば今後は表現の仕方に気をつけます。

以上